



平成20年11月4日

各位

会社名 株式会社ティラド
代表者名 取締役社長 嘉納 裕 躬
(コード番号7236 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 清水 国男
(TEL 03-3373-1101)

剰余金の配当及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、下記のとおり平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しました。また、期末の配当予想も修正することとしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成20年5月14日公表) | 前期実績 (平成20年3月期) |
|--------------|------------|---------------------------|--------------------|
| 基準日 | 平成20年9月30日 | 同左 | 平成19年9月30日 |
| 1株当たり 配当金 | 3円00銭 | 4円00銭 | 4円00銭 |
| 配当金の総額 | 218百万円 | — | 291百万円 |
| 効力発生日 | 平成20年12月2日 | — | 平成19年12月3日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 修正の内容

| 基準日 | 1株当たり配当金(円) | | |
|------------------------|-------------|------|------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 |
| 前回予想 (平成20年5月14日公表) | 4.00 | 5.00 | 9.00 |
| 配当予想 | | 4.00 | 7.00 |
| 当期実績 | 3.00 | | |
| 前期実績 (平成20年3月期) | 4.00 | 5.00 | 9.00 |

3. 理由

当社は株主に対する利益還元を最重要政策として位置づけており、企業体質の改善と経営基盤の強化を図りながら、株主に対し業績に裏付けられた適正な成果の配分を行う方針であります。

平成21年3月期の配当金につきましては、中間期の業績・通期の業績予想および財務状況などを総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、中間配当金を前回発表の予想より1円減額し、1株当たり3円、期末配当金の予定額も前回発表の予想より1円減額し、1株当たり4円とし、中間配当を含めた年間配当金は、1株当たり7円とさせていただく予定であります。

以上